

# 四つの窓口

いわゆる「鎖国」という状態においても、日本は「長崎・対馬・薩摩・松前」で異国に開けていた。今回は、江戸時代の日本がこれら「四つの窓口」で外交した5カ国について確認したい。なお、5カ国のうち中国・オランダについては、貿易港が長崎に限定された頃（中国：1616年／オランダ：1641年）から話を始める。

## ○西洋とのパイプ役

### ●オランダとの新たな外交

1641年以降、オランダ人の日本滞在の場所は長崎の<sup>(1)</sup> \_\_\_\_\_ に限られ、長崎奉行の監視の下、日本人との自由な交流は禁止された。

⇒江戸幕府はオランダ商館長に<sup>(2)</sup> \_\_\_\_\_ を提出させることで、海外の事情を知り得た。

◇毎年1回、オランダ人の江戸参府あり<sup>(3)</sup>

◇オランダの輸出品…中国産生糸や織物類／オランダの輸入品…<sup>(3)</sup> \_\_\_\_\_



図1 出島

## ○近隣諸国との外交

### ●琉球王国の二重外交

1609年、薩摩藩主島津家久は<sup>(4)</sup> \_\_\_\_\_ (1423年～) を征服した。

⇒薩摩藩は、(4) を支配下に置きながらも、<sup>(5)</sup> \_\_\_\_\_ 氏をその王位につかせて、名目上は独立王国として存続させた。

⇒そして薩摩藩は、(4) に明（後に清）との朝貢貿易をさせ、

その貿易で得た中国の産物を送らせるなど利益を吸い上げた（密貿易）。

⇒また薩摩藩は、(4) に琉球産黒砂糖の上納を要求した。



図2 黒砂糖



図3 琉球使節

(4) は、国王の代替わりにその就任を感謝する<sup>(6)</sup> \_\_\_\_\_ を、  
将軍の代替わりにそれを奉祝する<sup>(7)</sup> \_\_\_\_\_ を幕府に派遣した。

### ●蝦夷ヶ島の支配

蝦夷ヶ島の和人地（道南部）には、15世紀から<sup>(8)</sup> \_\_\_\_\_ 氏が勢力をもった。

⇒近世になると(8)氏は<sup>(9)</sup> \_\_\_\_\_ 氏と改称した。

1604年、(9)氏は徳川家康にアイヌとの交易独占を許され、松前藩をたてた。

⇒(9)氏と家臣の主従関係は<sup>(10)</sup> \_\_\_\_\_ を基本とし、  
アイヌとの交易地域商場（場所）での交易権を家臣に分配していた。

1669年、<sup>(11)</sup> \_\_\_\_\_

…アイヌ総首長<sup>(12)</sup> \_\_\_\_\_ が松前藩に対して起こした反乱

⇒鎮圧後、アイヌは和人の交易相手ではなく、使役される立場に転落した。

18世紀前半には、松前藩の家臣は商場での交易権を和人商人に委託し、利益の一部を上納させる場所請負制を開始した。

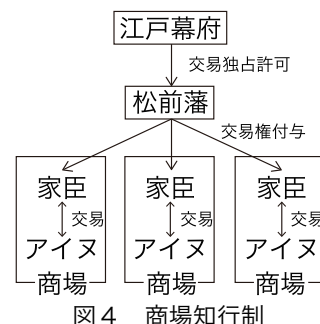


図4 商場知行制

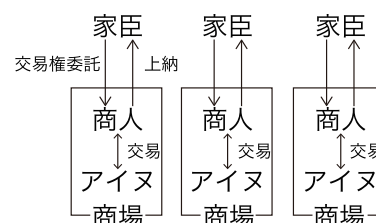


図5 場所請負制



図6 アイヌの参賀の礼（\*アイヌの姿を誇張して描画）

## ●朝鮮との外交

徳川家康は朝鮮（1392年～）との講和に意欲を示した。

→1609年、対馬藩<sup>(13)</sup> \_\_\_\_\_氏と朝鮮との間に、<sup>(14)</sup> \_\_\_\_\_が結ばれた。

→この条約を両国の関係の基本とし、<sup>(15)</sup> \_\_\_\_\_には<sup>(16)</sup> \_\_\_\_\_が設置された。

⇒(13)氏は日朝貿易の独占を許され、対馬から(15)の(16)に貿易船を派遣した。



朝鮮からは、計12回の使節が江戸時代を通じて来日した。

→初期3回は文禄・慶長の役の朝鮮人捕虜返還目的の使節であった。

⇒4回以降は<sup>よしみ</sup>信を通じる修好目的の使節で、<sup>(17)</sup> \_\_\_\_\_と呼ばれた。



図7 通信使

## ●中国との外交の変化

中国では17世紀前半に満州民族の<sup>(18)</sup> \_\_\_\_\_が成立し、漢民族の明が衰退した。



日本と(18)は私貿易をおこない、長崎での貿易額は年々増加した。

⇒輸入の増加によって、日本の<sup>(19)</sup> \_\_\_\_\_が大量に流出した。

◇中国の輸出品…中国産生糸や織物類／中国の輸入品…(19)や銅・海産物



1685年、江戸幕府は(19)の流出を低減するため、

(18)・<sup>(20)</sup> \_\_\_\_\_との貿易額を制限した。

〔(18)…銀換算した年間貿易額で銀6000貫

(20)…銀換算した年間貿易額で銀3000貫

⇒1688年、(18)の船の来航を年間70隻に限った。



1689年、長崎に<sup>ざつきよ</sup>雑居する清国人の居住を<sup>(21)</sup> \_\_\_\_\_に限定した。

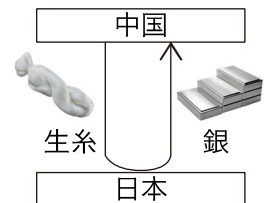


図8 銀の流出



図9 唐人屋敷

## ○鎖国と「四つの窓口」

### ●四つの窓口

いわゆる鎖国の状態下でも、日本は次の「四つの窓口」で異国と交流した。

①長崎の口…幕府直轄（長崎奉行）の下で<sup>(22)</sup> \_\_\_\_\_・<sup>(23)</sup> \_\_\_\_\_との通商

②対馬の口…対馬藩<sup>(24)</sup> \_\_\_\_\_氏の下で<sup>(25)</sup> \_\_\_\_\_との外交・交易

③薩摩の口…薩摩藩<sup>(26)</sup> \_\_\_\_\_氏の下で<sup>(27)</sup> \_\_\_\_\_との外交・交易

…(27)を通じて(22)と間接的に密貿易

④松前の口…松前藩<sup>(28)</sup> \_\_\_\_\_氏の下で<sup>(29)</sup> \_\_\_\_\_との通商

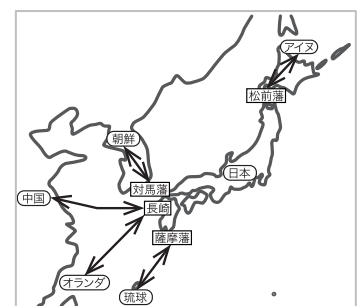


図10 四つの窓口